

# 1. 時系列でみる国、構成団体、関西広域連合の主な動き

特措法適用前(令和2年1月～3月中旬)

最初の緊急事態宣言(令和2年3月中旬～5月下旬)

<p>国の動き</p>	<p>1/15 国内での感染者1例目の確認</p> <p>1/30 閣議決定による政府対策本部設置</p> <p>2/1 感染症法に基づく指定感染症に指定</p> <p>2/13 緊急対応策第1弾を決定 (帰国者・接触者外来等の設置支援、 地方衛生研究所での検査体制拡充等)</p> <p>2/25 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」決定 (①国民への情報提供、②サーベイランス体制整備、 ③感染拡大防止策、④医療提供体制の整備、⑤水際対策等)</p> <p>2/26 イベント等の中止・延期等(2週間)を要請</p> <p>2/27 小中高校等に対する臨時休業 (3月2日～春休み開始日)を要請</p> <p>3/10 緊急対応策第2弾を決定 (病床確保及び医療機器整備等への支援)</p>	<p>3/14 特措法の改正 (新型コロナウイルスに同法の規定を適用)</p> <p>3/26 特措法に基づく政府対策本部設置</p> <p>3/27 G-I-M-I-Sの運用開始</p> <p>4/6 PCR検査体制の1日2万件への倍増を表明</p> <p>4/10 電話やオンラインによる診療を可とする旨通知</p> <p>4/13～ 保健師関係団体等に対する保健師等の 応援派遣の協力依頼</p> <p>4/30 令和2年度第1次補正予算の成立 (「緊急包括支援交付金」の創設)</p>
<p>広域連合の対応</p>	<p>○関西圏域での1例目の患者発生(1/28)</p> <p>○対策準備室の設置(1/28)</p> <p>○対策本部の設置(3/2)</p>	<p>○第1回対策本部会議(3/15)以降毎月開催</p> <p>○「広域的な医療連携に関する申し合わせ」により、医療資器材、検査及び患者受け入れについて、広域での対応を開始</p> <p>○「関西・外出しない宣言」等により、府県市民に対して緊急事態措置への協力を要請</p> <p>○国に対して「新型コロナウイルス感染症対策に係る要望」の発出(3/19)</p> <p>○関西経済連合会等と連携した医療資器材の確保</p>
<p>構成府県市の対応</p>	<p>【各府県市】</p> <p>○帰国者・接触者外来及び帰国者・接触者相談センターの設置</p> <p>○イベントの中止・延期等(主催者への要請)</p> <p>○小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の臨時休業</p> <p>○対策本部の設置 (福井県:2/28、三重県:1/30、滋賀県:1/29、京都府:1/30、大阪府:1/24、兵庫県:3/1、奈良県:1/28、 和歌山県:2/13、鳥取県:1/31、徳島県:2/25、京都市:3/26、大阪市:2/28、堺市:1/28、神戸市:3/3)</p>	<p>【各府県市】</p> <p>○緊急事態措置の実施 ・外出自粛、イベントの開催自粛及び施設の使用制限等の要請</p> <p>○医療提供体制 ・検査体制、軽症者等の宿泊療養・自宅療養の体制の整備 ・重症・中等症の患者の受け入れが可能な医療機関の確保 ・患者の受け入れを調整する「府県調整本部」の設置 ・保健所業務の一部委託等による積極的疫学調査等の体制整備 ・医療資器材の確保</p>

【緊急事態宣言(1回目)】

- 4/7 大阪府と兵庫県への発出(期間:4/7～5/6)
- 4/16 全都道府県に区域変更
- 5/4 全都道府県で5/31まで期間延長
- 5/14 京都府、大阪府及び兵庫県以外の構成県は解除
- 5/21 全構成府県で解除

令和2年4月10日頃  
第1波新規感染者数  
最高値 124人  
(関西広域連合管内)

## 令和2年夏の感染拡大(令和2年5月下旬～9月下旬)

国の動き	5/29～	6/1	6/12	6/19	7/10～	7/22	7/31～	8/7	8/28
	HERISSYS (新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム)の運用開始	ワクチンに関する「加速並行プラン」の公表 (ワクチンの研究開発と並行して生産までの全課程を加速化)	令和2年度第2次補正予算の成立 (緊急包括支援交付金の増額及び対象拡大等)	COCOA(新型コロナウイルス接触確認アプリ)の導入	イベント開催制限の段階的緩和	「Gotoトラベル事業」の開始	ファイザー社等とのワクチン供給に関する基本合意	自宅療養の対象者の明確化	「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」を決定 (①高齢者や基礎疾患がある者への感染防止を徹底、 ②抗原定性検査キットの活用等による検査体制の大幅拡充、 ③令和3年前半までに全国民に提供できる数量の ワクチンを確保など)
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                         令和2年8月7日頃                          第2波新規感染者数                          最高値365人                          (関西広域連合管内)                     </div>								
広域連合の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対策本部会議において、府県市民にメッセージを発信</li> <li>○鳥取県→滋賀県と兵庫県にフェイスシールドの医療物資支援</li> <li>○関西経済同友会・関西経済連合会より寄付された医療物資を構成府県に配布</li> <li>○関西経済連合会より、感染状況の把握や感染者・患者への対応として総額8億円超の寄付が行われ、構成府県2府6県に配分</li> </ul>								
構成府県市の対応	<p>【各府県市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療提供体制                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「病床・宿泊療養施設確保計画」の策定(フェーズに応じた病床等の確保)</li> <li>・「診療・検査医療機関」の指定</li> <li>・検査需要の増加を踏まえた「検査体制整備計画」の策定</li> </ul> </li> </ul> <p>【福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自宅療養者に対する配食サービス等の生活支援の実施</li> </ul> <p>【滋賀県、京都府、京都市、大阪府、兵庫県、鳥取県、徳島県】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○独自の感染者登録・接触者追跡システムの導入</li> </ul>								

令和2年秋冬の感染拡大と2回目の緊急事態宣言(令和2年9月下旬～令和3年3月中旬)

国の動き	10/14	11/1～	11/2～	12/8～	12/9	12/25	1/7	1/28	2/13	2/14～	2/17～	2/22～	
	<p>感染症法施行規則の改正 (入院勧告等の対象を65歳以上など重症化リスクの高い者に限定)</p>	<p>追加配分など) ・診療・検査医療機関で診療や検査が受けられる体制へ移行</p>	<p>地方創生臨時交付金を活用した「協力量申請推進枠」の創設 (営業時間短縮要請等にかかる協力量支払いのための交付金)</p>	<p>都道府県間の応援派遣及び人材バンクによる保健師の確保</p>	<p>自衛隊及び都道府県看護協会等による看護師の応援派遣</p>	<p>予防接種法の改正 (臨時接種に関する特例の新設、接種費用の国負担、健康被害に対する損害賠償に伴う損失の補償等)</p>	<p>「感染拡大に伴う入院患者増加に対応するための医療提供体制パッケージ」の策定 (①入院受入医療機関への緊急支援、②後方支援医療機関の支援、③看護師派遣の支援、④確保病床の最大限の活用など)</p>	<p>特措法施行令の改正 (緊急事態措置における施設の使用制限等の対象施設に「飲食店」を追加)</p>	<p>令和2年度第3次補正予算の成立 (緊急包括支援交付金の更なる増額等) ②入院措置に当たらない場合の過料の創設、 ③宿泊療養・自宅療養にかかる規定の創設</p>	<p>特措法及び感染症法の改正 (特措法:①まん延防止等重点措置の創設、 ②施設管理者が要請に応じない場合の命令・過料の規定) (感染症法:①新型コロナウイルスを「新型インフルエンザ等感染症」として位置づけ、</p>	<p>ファイザー社等のワクチンの特例承認</p>	<p>医療従事者等への先行・優先接種の開始</p>	<p>無症状者に対するモニタリング検査の実施 (比較的感染リスクの高い事業所、駅、空港等でPCR検査キット配布)</p>
広域連合の対応	<p>○国に対して「二類感染症から五類感染症への見直し」について、時期尚早であり、慎重に検討するよう提案</p> <p>○広域対応の強化や、ワクチン接種等についても時節を捉えて政府に提言を実施</p> <p>○大阪府からの看護師派遣要請に対し、関西5府県から順次派遣を開始(12/16～)</p> <p>○緊急事態宣言の発出に関して、仁坂関西広域連合長より府県市民に対する緊急コメントを発出(感染拡大防止策の徹底など)</p>												
構成府県市の対応	<p>【京都府、大阪府、兵庫県】</p> <p>○緊急事態措置の実施 ・人数上限・収容率等の要件を踏まえたイベント開催、飲食店への営業時間の短縮要請 等</p> <p>【各府県市】</p> <p>○医療提供体制 ・「病床・宿泊療養施設確保計画」の見直し(変異株への対応等を踏まえ、令和2年冬の2倍程度の感染者数を想定するなど患者受け入れが可能な病床を最大限確保) ・高齢者施設等での集中的検査の実施 ・診療・検査医療機関で診療や検査が受けられる体制へ移行</p> <p>○ワクチン接種 ・ワクチン接種体制の整備開始(市町村・府県間での役割分担、想定される業務内容・量など)</p>												

令和3年1月8日頃  
第3波新規感染者数  
**最高値1,217人**  
(関西広域連合管内)

【緊急事態宣言(2回目)】

- 1/14 京都府、大阪府及び兵庫県への発出(期間:～2/7)
- 2/2 上記全府県で3/7まで期間延長
- 2/28 上記全府県で解除

## 3回目の緊急事態宣言(アルファ株)(令和3年3月中旬～6月中旬)

国の動き	4/1	4/12～	4/23	5/7	5/24	6/4	6/9～	6/17	6/21～	6/25
	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食店向け規模別協力金の導入(売上金の4割の協力を支給)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>VRS(ワクチン接種記録システム)の運用を開始</li> <li>高齢者に対する優先接種の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模施設等向け協力金の導入</li> <li>特措法施行令に基づく厚生労働大臣の告示の改正(まん延防止等重点措置及び緊急事態時の措置として、カラオケ設備の使用停止と酒類の提供停止を追加)</li> <li>希望する高齢者に対する7月末までのワクチン2回接種完了を表明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1日100万回の接種回数目標を表明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自衛隊大規模接種センター」のオープン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所の補助として、陽性者が確認された事業所による濃厚接触者の特定を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関及び高齢者施設等への抗原定性検査キットの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望する国民へのワクチン接種完了を10～11月に目標設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業や大学等における職域接種の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業等による抗原定性検査キットの直接購入の開始</li> </ul>
広域連合の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染の急拡大を受けて、政府に対し緊急提言を実施(実効ある感染拡大防止策の実施等)</li> <li>○令和2年3月に定めた広域での患者受け入れについて、重症者や回復患者も含めるよう変更</li> </ul>									
構成府県市の対応	<p><b>【大阪府】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国で初めてまん延防止等重点措置の実施を要請</li> </ul> <p><b>【京都府、大阪府、兵庫県、三重県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まん延防止等重点措置の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数上限・収容率等の要件を踏まえたイベント開催、飲食店への営業時間の短縮要請 等</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【京都府、大阪府、兵庫県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急事態措置の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・GWを控えて強い行動制限を実施(酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店等に対する休業要請、イベントの無観客開催要請(大阪府 4/25～5/31、京都府・兵庫県 4/25～5/11) 等)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【まん延防止等重点措置及び緊急事態措置の対象府県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者施設等での検査の頻回実施、歓楽街等で陽性者が出た場合の重点的検査</li> <li>○飲食店、大規模施設等への休業要請に対する協力金の支給</li> </ul>					<p><b>【各府県市】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療提供体制                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床及び宿泊療養施設の確保を継続</li> <li>・検査体制整備計画の見直し(過去最大規模の新規感染者数が生じた場合への対応、高齢者施設の従事者等に対する積極的な検査を実施できる体制の確立)</li> </ul> </li> <li>○ワクチン接種                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模接種センターの順次開設(5/24～)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【大阪府、奈良県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症法第16条の2に基づく病床確保の要請</li> </ul> <p><b>【奈良県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○7月末までに高齢者への接種を完了するため、市町村の接種会場へ研修医を派遣し、接種を加速</li> </ul> <p><b>【和歌山県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○飲食店等への営業時間の短縮要請(4/22～5/31:和歌山市)</li> </ul>				

令和3年4月23日頃  
 第4波新規感染者数  
**最高値 2,087人**  
 (関西広域連合管内)



<p>国の動き</p>	<p>7/19～ 7/23～ 8/3 9/14 9/27 9/28</p> <p>中和抗体薬の薬事承認</p> <p>東京オリンピックの無観客での開催</p> <p>令和3年8月27日頃 第5波新規感染者数 最高値 4,938人 (関西広域連合管内)</p> <p>感染拡大を踏まえた緊急的な患者療養の考え方を提示 (①入院治療は重症患者や重症化リスクの高い者に重点化、 ②入院させる必要がある患者以外は自宅療養を基本、 ③自宅療養できない事情等がある場合に宿泊療養を活用)</p> <p>今後の感染拡大に備えた医療提供体制の構築に関する基本的な考え方を提示 (①臨時の医療施設や入院待機施設の整備、 ②重症化リスクの高い者に対して適切に中和抗体薬を使用する仕組みづくりなど)</p> <p>抗原定性検査キットの薬局での一般販売開始</p> <p>「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」を決定 (医療提供体制の充実・強化、ワクチン接種の促進、ワクチン・検査パッケージの活用等による制限緩和)</p>	<p>11/12 11/19～</p> <p>「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」を決定 (①感染力が2倍になった場合にも対応できる医療提供体制、 ②医療のひっ迫が見込まれる場合の行動制限、 ③検査の無料化に向けた支援、 ④ワクチンの追加接種(2回目完了から概ね8か月以降)、 ⑤治療薬の確保)</p> <p>医療ひっ迫の状況に重点を置いた「新たなレベル分類の考え方」を決定 ・感染防止計画策定やワクチン・検査パッケージによる行動制限緩和</p>
<p>広域連合の対応</p>	<p>○ワクチンの職域接種の取組を勧めるため、緊急の対策本部会議を開催し、メッセージを发出(6/11)</p> <p>○職域接種の取組の推進や、地方自治体への支援等について、政府に対して提言を実施</p>	<p>○仁坂関西広域連合長から岸田総理に対し、緊急提言を手交</p> <p>○ワクチンの追加接種や、ワクチン・検査パッケージの運用などについて、政府に対して提言を実施</p>
<p>構成府県市の対応</p>	<p>【三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県】</p> <p>○まん延防止等重点措置の実施 ・人数上限や収容率等の要件を踏まえたイベント開催、開催時間の短縮、飲食店への営業時間及び酒類提供時間の短縮要請 等</p> <p>○緊急事態措置の実施 ・人数上限・収容率等の要件を踏まえたイベント開催、開催時間の短縮、酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店等に対する休業要請 等)</p> <p>【各府県市】</p> <p>○医療提供体制 ・入院待機施設及び臨時の医療施設の設置 ・今後の医療提供体制の構築方針を作成 (入院待機施設や臨時の医療施設を含めた機動的な対応、医療機関による健康観察や電話診療など柔軟な仕組みの構築)</p> <p>○飲食店に対する第三者認証制度の導入</p>	<p>【各府県市】</p> <p>○医療提供体制 ・「全体像」を踏まえた「保健・医療提供体制確保計画」の策定 (すべての自宅・宿泊療養者に陽性判明当日または翌日に連絡、保健所の人員体制を感染拡大状況に応じて段階的に強化 等)</p> <p>・令和3年夏の感染拡大を踏まえた新たな検査体制整備計画の策定(各府県) (小学校や保育所等の職員への集中的検査の対象拡大)</p> <p>○ワクチン接種 ・ワクチンの3回目接種の開始に向けた準備</p> <p>【奈良県】</p> <p>○ワクチン接種の促進と経済の活性化を両立するため、ワクチン接種を助成条件とした「ワクチン接種で安心飲食キャンペーン」、「いまならキャンペーン」を実施</p>


## オミクロン株の感染拡大(令和3年11月下旬～令和4年5月下旬)

国の動き	<div style="display: flex; justify-content: space-between; padding: 5px;"> <span>12/1～</span> <span>12/20</span> <span>12/24～</span> <span>1/7～</span> <span>1/13～</span> <span>1/14～</span> <span>1/19</span> <span>1/28～</span> <span>2/9～</span> <span>2/10</span> <span>2/17～</span> <span>2/21</span> <span>3/23</span> <span>5/23</span> <span>5/25</span> </div>
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%;"> <p>・個別医療機関の病床使用率の公表開始</p> <p>・ワクチンの3回目接種開始</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>・「新型コロナウイルスワクチン接種証明書アプリ」の運用開始</p> <p>・地方創生臨時交付金「検査促進枠」の創設</p> <p>（「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」</p> <p>「感染拡大傾向時の一般検査事業」の実施）</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>経口薬の特例承認</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%;"> <p>対象者全員検査による行動制限緩和</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>3回目接種の実施時期の前倒し</p> <p>（2回目接種からの経過期間：8か月以上↓6か月以上）</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>新規陽性者の急増を受けた濃厚接触者の待機期間の短縮</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%;"> <p>ワクチン・検査パッケージを当面適用しないことを決定</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>濃厚接触者の待機期間の短縮</p> <p>（10日間↓7日間）</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>積極的疫学調査の重点化</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%;"> <p>「オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策」の決定</p> <p>（学校、保育所、高齢者施設等でのクラスター発生防止等）</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>病床確保にかかる緊急支援の開始</p> <p>（即応病床や疑似患者の一時的な受入病床に対する病床確保料の支給）</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>5～11歳の小児に対するワクチン接種開始</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 30%;"> <p>検査体制の強化に関する考え方を提示</p> <p>（有症状者には抗原定性検査キット、高齢者施設等の従事者等にはPCR検査等を基本として体制を構築）</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>「マスク着用の考え方及び未就学児の取扱い」を決定</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>ワクチンの4回目接種開始</p> </div> </div>
広域連合の対応	<p>○第6波収束以降の対応について、政府に対して提言を実施(出口戦略の掲示など)</p>
構成府県市の対応	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>【三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県】</b></p> <p>○まん延防止等重点措置の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模要件を踏まえたイベント開催(感染防止安全計画の策定や対象者全員検査による緩和可)、</li> <li>飲食店への営業時間短縮及び同一テーブルの人数制限の要請(第三者認証の有無等により異なる基準を適用) 等</li> </ul> <p><b>【各府県市】</b></p> <p>○医療提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オミクロン株の急速な感染拡大に備えた病床・宿泊療養施設の確保</li> <li>・無料検査事業の実施</li> <li>・診療・検査医療機関の公表等による診療・検査体制の強化</li> <li>・高齢者施設等に対する感染制御・業務継続の支援体制の強化</li> <li>・感染収束期における集中的検査等の実施</li> </ul> <p>○ワクチン接種</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接種促進期間の設定、団体接種及び接種会場までの送迎等により、若年層のワクチン接種を促進</li> <li>・ワクチンの4回目接種の開始に向けた準備(3/25～)</li> </ul> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>【奈良県】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入院は治療が必要な方とする療養先トリアージの導入及び自宅療養者支援体制の強化</li> <li>○接種の加速化を図るため、市町村の集団接種会場へ医師を派遣</li> <li>○県の広域接種会場の接種対象者に県内への通勤・通学者も追加。当日予約も実施。(4/24～)</li> <li>○従来の定期接種の枠組みを活用し、接種を希望する小児の身体状況等に対応して接種する体制を構築</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><b>【まん延防止等重点措置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 1/21 三重県へのまん延防止等重点措置を発出(期間:1/21～2/13)</li> <li>➢ 1/27 京都府、大阪府及び兵庫県へのまん延防止重点措置を発出(期間:1/27～2/20)</li> <li>➢ 2/5 和歌山県へのまん延防止重点措置を発出(期間:2/5～2/27)</li> <li>➢ 2/10 三重県で3/6まで期間延長</li> <li>➢ 2/18 京都府、大阪府、兵庫県及び和歌山県で3/6まで期間延長</li> <li>➢ 3/4 京都府、大阪府及び兵庫県で3/21まで期間延長</li> <li>➢ 3/6 三重県、和歌山県を解除</li> <li>➢ 3/21 京都府、大阪府及び兵庫県を解除(全都道府県で解除)</li> </ul> </div> </div> </div>



【別紙】緊急事態宣言、まん延防止等重点措置：措置期間の整理

2021年								2022年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月		1月	2月	3月
三重県							8/27			9/30
四日市市		5/9	6/20		8/20	8/26		1/21		3/6
北勢(四日市市除く)及び伊賀		5/9	6/13		8/20	8/26		1/21		
中勢					8/20	8/26		1/21		
伊賀								1/21		
伊勢志摩								1/21		
東紀州										
滋賀県							8/27			9/30
県内市域					8/8	8/26				
京都府	4/25		6/20		8/20			1/27		3/21
京都市	4/12	4/24	6/21	7/11	8/2	8/19				
山城(市域のみ)					8/17	8/19				
大阪府	4/25		6/20	8/2				1/27		3/21
大阪市	4/5	4/24	6/21		8/1					
府内市域(大阪市除く)			6/21		8/1					
兵庫県	4/25		6/20		8/20			1/27		3/21
神戸市及び阪神南	4/5	4/24	6/21	7/11	8/2	8/19				
阪神北及び明石市	4/22	4/24	6/21	7/11	8/2	8/19				
東播磨(明石市除く)及び姫路市			6/21	7/11	8/2	8/19				
北播磨、中播磨(姫路市除く)、西播磨、丹波、淡路					8/16	8/19				

※緊急事態措置   
 ※まん延防止等重点措置 